

日常生活自立支援事業の課題解決に向けた「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」について【概要】

日常生活自立支援事業の現状と課題

- 日常生活自立支援事業（日自）は、ご本人が自らの力で意思決定を行う過程を重視し、ご本人と一緒に考え、日常生活の自立を支援する事業
 【大阪府の状況】実利用者数：2,922人（R6.3）認知症高齢者等837人（28.6%）、知的障がい者等838人（28.7%）、精神障がい者等1,247人（42.7%）
 （政令市除く） H26比で、利用者数は1.3倍増、問い合わせ・相談件数は1.2倍増、精神障がい者等の利用者数が1.7倍増（全国に比べ精神障がい者等の割合が高い）
 【課題】 <市町村社協>待機者の発生（利用相談の増加含む）、成年後見制度への移行、支援内容・範囲、地域連携ネットワークの構築と他機関や各種制度との連携、キャッシュレス決済、金融機関への対応など
 <市町村>待機者の発生、事業の現状・実施状況の把握、成年後見制度への移行、地域連携ネットワークの構築と支援チームとしての連携 など
- 現場で創意工夫を重ねるものの、日常生活自立支援事業だけでは対応が難しい状況
- 一方で、包括的な支援体制（重層的支援体制整備事業）との連動や、中核機関の整備による権利擁護支援に係る連携体制の構築などの動き

権利擁護支援を推進するための基本的な方針

- 日常生活自立支援事業の運用面の整理と関係機関の理解促進
 - 権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、日常生活自立支援事業の初回相談時に対応すべき課題を整理し、必要なサービスにつなげる。
 - 日常生活自立支援事業が地域で果たす役割を明確に示し、市町村や関係機関の理解を促進する。
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
 - 支援チームの連携促進、重層的支援体制整備事業との連動など、包括的な支援体制における連携強化を図る。
 - 府及び府社協は、市町村と日常生活自立支援事業を実施する社協との相互理解による連携体制を構築するため、全市町村に中核機関を整備するよう努める。

各主体の取組み

市町村

- 包括的支援体制構築の主要な取組として権利擁護支援の体制整備を位置づけ
- 協議の場を設けるなどチーム形成の推進、組織的な連携体制の構築

等

市町村社協

- これまで日自を通じて築いたネットワークや関係機関との信頼関係を活かした地域と行政のつなぎ役としての役割の推進
- 日自の見える化、地域資源の開発、ネットワークを活かした地域づくり

等

大阪府

- 中核機関整備等に向けた支援及び日自の事業理解の促進・周知
- 日自の重要性の認識、財源確保、安定的な事業運営に向けた国への要望

等

府社協

- 日自における運用面での整理（業務効率化、業務フローの見直し、好事例の収集等）
- 人材育成や交流の場・相談機会の充実
- 不正防止の観点での確認
- 実施状況の動向把握・分析と府への報告、市町村社協へ情報提供、全社協への提案

国への要望・提言

- 日常生活自立支援事業の充実・改善に向け、
- キャッシュレス決済など新たな支払い方法を踏まえた支援のあり方の検討
- 金融機関の理解促進
- 不安定な事業運営の課題解消
- 専門性をもった福祉サービスとして位置づけ
- 身寄りのない高齢者等の増加への対応



各主体の実践・取組の成果をまとめ、権利擁護支援の充実・強化に向けて国に提言

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を地域で支える、日常生活自立支援事業など権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築と充実へ